

山登魂について

多数ある山岳会から「山登魂」に興味をお持ちくださりましてありがとうございます。当会の入会に際しまして何点か注意事項がございますので、ご案内いたします。必ずご一読ください。

山登魂の活動方針は、下記「山登の魂」が基本になります。ご一読ください。

「山登の魂」

山岳会「山登魂」は真に山を愛し、山に学び、山を楽しむ同好の士の集いである。

会員は登山という行為を通して体力、精神力の向上をはかるとともに、健全な登山の社会普及につとめる。

会員は性別や年齢等の因習にとらわれず平等であり、相互の登山行為を尊重し切磋琢磨しあうことを信条とする。

本会運営の主な目的は会員同士の親睦、情報・技術交換および遭難互助である。

山行においては単に技術的困難に傾倒することなく、基礎を確実にふまえた上で、創造的な登山を展開していくものとする。

はじめに

(1) 山登魂はガイドではありません

山登魂の運営の主な目的は会員同士の親睦、情報・技術交換および遭難互助です。そのため、一方的に「教わる」、「助けてもらう」だけを求めるような方のご入会は、申し訳ございませんがご遠慮いただいております。

(2) 山登魂は同人でもありません

山登魂では会員各自が行きたい山に好みの登り方で登る自主性を大切におりますし、会員外との山行も程度の範囲内であれば問題はありません。

しかし、山登魂の“同人化”はあえて目指すところではありません。山登魂では常に新鮮な考えを持ち、創造的で自由なスタイルの登山を「継続的」に実践していくため、あえて同人ではなく山岳会であり続けます。

よって特定のパートナー募集だけを目的に当会に興味をお持ちになった方のご入会も、申し訳ございませんが、ご遠慮いただいております。

(3) 山登魂は切磋琢磨する者の集まりです

山登魂においては、因習的・非合理的な「先輩—後輩」といった人間関係は認めません。先輩・後輩に関係なく会員は、受け継いだ技術を引き継いでいく責務を持つべきだと考えております。会員は、他会員の登山から受けた刺激を自身の山登りに還元していけるような「切磋琢磨」の関係を目指して参ります。

特に当会は「創造的登山」を意識した登山を行うと標榜しております。創造的登山とは、記録未見の山域・新ルートという意味だけでなく、自身の成長、自身にとっての新分野への挑戦といった内部の領域も含むものです。

そのため、宴会目的だけでなく、自身の成長・挑戦などする気のない方のご入会も、申し訳ございませんがご遠慮いただいております。

自己責任の原則

当会が行う活動は、危険な行動が伴います。

当会が承認した山行で、会員に遭難または事故が発生した場合、本会は一致協力してこの解決に努力いたしますが、基本的には自己責任が原則になります。

自己責任の原則をご本人様だけでなくご家族様にもご了承いただいたうえでご入会を検討いただきますようお願いいたします。特にご本人様が未成年の場合は、保護者様からの承諾が必須になりますのでご協力をお願いします。

会員の義務

会員は、以下の義務を負いますので、ご了承ください

- ①会費を納入すること。
- ②本会が定める山岳共済等の保険に加入すること。
- ③総会、ならびに定例集会にできる限り出席すること。
- ④総会及び定例集会の議決に従うこと。
- ⑤定例山行にできる限り参加すること。
- ⑥山行計画手続き及びビュールールにおいては会則に定めた項目に従うこと。
- ⑦会員に遭難もしくは事故等が発生した場合は、救助・捜索のための出動準備をすること。
- ⑧その他、会則に従うこと。

会費そのほか費用

有事の際の対策費用、その他諸費用のため、下記の入会金・年会費を徴収しております。ご了承のほどお願いします。
入会金：4000円/年、年会費：2000円/年

山岳保険について

当会が定める山岳保険に必ず入会していただきます。

保険金は別途ご案内しますが、新規入会5000円程度で、その後は2000~3000円/年となります。

なお、この山岳保険はあくまでも遭難費用の保険であり、山岳期間中のケガなどでは保険金はありません。別途、医療保険にご自身で入られておくことをお勧めします。

会員間の交流について

(1)例会・総会

本会は、運営に当たり必要な事項で総会に依らない議題の議決ならびに山行報告・計画を連絡、情報交換をする定例集会を基本的には3週間に一回開催します。

定例集会の場所・日程は、ホームページなどにある通りで、入会希望者の参加も認めておりますので、入会を希望される方は是非ご参加いただければと思います。

なお、これらの会合にできる限り参加することは会員の義務になりますので、ご了承のほどお願いします。

(2)メーリングリスト

総会・例会のほかに会員MLを開設し、情報交換を行っております。計画提出・下山報告などは基本的にこのメーリングリスト内で行われます。このMLが交流の主体になりますのでメールができる環境を整えていただきますようお願いいたします(携帯メール可)。

山登魂の山行について

(1)定例山行について

会山行はさほど多くありませんが、それでも春と秋には「レスキュー訓練」と「雪上訓練」を、冬には「ラッセル山行」を、夏には集中山行を...という具合に、原則全員参加の会山行をなるべく季節ごとに行うようにし、最低限の会員間の交流と技術の向上を深められるように努めていきます。

なお、会員は定例山行にできる限り参加することを会員の義務とします。定例山行はすべての個人山行に優先し、定例山行期間中の個人山行は禁止になりますのでご注意ください。

(2)個人山行の基本方針

山登魂では会員各自が行きたい山に好みの登り方で登る自主性を大切にしておりますが、会の活性化を念頭に下記の基本方針を忠実に守っていただくよう要請しておりますので、ご了承ください。

- ①単独中心の山行にならぬこと。
- ②他会との山行が中心にならぬこと。
- ③いつも同じメンバーとの山行にならぬこと。

(3)オールラウンドに登山を実践することをお勧めします

山登魂では特定のジャンルだけしかやらないことも否定はしません。ただし、当会は山をフィールドにした活動を目的にしており、グレーディングだけを追い求める登山は追求するものではありません。グレーディング追及を目的としたフリークライミングの目的でのご入会はご遠慮いただきたく考えております。また、一つのスタイルだけしかやらないのであれば、当会に入会する必要はないものと考えております。

当会は「創造的登山」を標榜しており、一つのスタイルにとらわれず、いろいろなジャンルへと挑戦し、沢登り・岩登り・フリークライミング・雪稜登攀・雪山縦走・アイスクライミング・山スキーなどオールラウンドな活動をするをお勧めします。

計画提出の基本ルールについて

山行の計画に際し、山行のリーダーは下記の義務を負いますのでご注意ください。

- ①上の「個人山行の基本方針」を尊重すること。
- ②ルート、メンバーならびに装備などを熟考し、安全登山を期すこと。
- ③別に定める山行の計画手続きで本会に計画書を提出すること。
- ④他の会員より助言等があった場合は、これを遵守し計画変更を検討すること。

また山行のリーダーは計画に際し、下記の手続きを行う義務を負います。

- ①定例集会もしくはメーリングリストでメンバーの募集をすること。
 - ②山行開始日の2日前までに定例集会もしくはメーリングリストで計画骨子の連絡をすること。
 - ③別に定めた項目を記載した山行計画書を事前に本会へ提出すること。
- (※但し、現地からの計画変更等、特別な事由がある場合はこの限りではありません。)

なお、上記義務を違反する計画や定例山行当日の定例山行以外の計画、遭難対策期間中の山行禁止期間の計画など、会員から懸念が示された計画については、個人山行として承認しない可能性がありますのでご了承ください。

それ以外の計画は承認とみなし、山行計画を本会は支援するものとします。

山行の報告について

当会に計画書の提出を行った者は、山行終了後に速やかに山行終了の報告を行う義務を負います。また、会員は、定例集会もしくはメーリングリストでなるべく詳細報告をするようお願いしております。

遭難時について

山登魂が承認した山行で、会員に遭難または事故が発生した場合、本会は一致協力してこの解決に努力いたします。その際、会員は在京本部、現地対策本部ならびに遭難対策委員会の指示に従う義務を負い、場合によっては出勤していただく可能性もありますので、ご了承ください。なお、出勤の決定があった場合、会員が行う他の全ての山行が原則的に禁止されます。

共同装備について

会の共同装備はございません。会としてお貸しできる個人装備等もございません。会員個人がお貸しできる装備はあるかもしれませんが、会としては貸借を斡旋しません。基本的にはテントやロープなどを含め、必要な装備はすべて個人で購入いただくようお願いします。

なお、登山用大型テント(4人用以上、キャンプ用除く)に限り、購入の一部費用を会費から助成させていただいております。詳細は会員までお問い合わせください。

会員間のトラブルについて

自動車の事故などでの会員間トラブルに当会は関与しません。その際は当事者間で解決いただくようお願いしておりますので、ご了承のほどお願いします。

入会について

以上のことをお読みいただき、以上の会の基本方針、別の会則も同意されましたらMLに入会希望宣言をお出してください。その際、

- ①冒頭に記された「山登の魂」ならびに会則に同意すること。
- ②未成年の場合は、保護者から承諾を得ること。

が条件になります。

本人の宣言後、代表から入会を承認されたとき、本会は本人の入会を承認いたします。

退会について

本会は、下記の場合、本人を退会として取り扱います。予めご了承ください。

- ①会員本人が定例集会もしくはメーリングリストで退会を宣言した場合。
- ②会員本人が一般的に一切の活動をできない状態(死亡など)と認められた場合。

除名について

本会は以下の会員は、本会より除名させていただきます。予めご了承ください。

- ①会の名誉を著しく汚した者。
- ②会の運営を著しく妨害する者。
- ③別に定めた会員の義務を守らない者。

なお、この除名の判断は、総会の議決をもって行います。

以上

※ご不明な点等ございましたら、直接、会員にお聞きいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。